



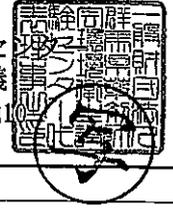
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10395

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	嬭恋村第2上水道				
水源名称					
採水場所	嬭恋の里事務所				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 9 時 53 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 洲崎 颯太		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	-0.4	水温 (°C)	7.3
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



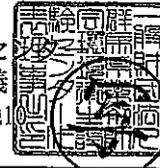
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10396

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	嬭恋村第3上水道				
水源名称					
採水場所	第1浄水場内				
水道種別	上水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 9 時 38 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 洲崎 颯太		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	3.7	水温 (°C)	7.8 遊離残留塩素 (mg/L) 0.21
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		水質基準	検査項目	検査結果		水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100CFU/mL以下				
大腸菌	陰性		検出されないこと				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下				
塩素酸	0.06未満	mg/L	0.6mg/L以下				
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.02mg/L以下				
クロロホルム	0.001未満	mg/L	0.06mg/L以下				
ジクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.03mg/L以下				
ジプロモクロロメタン	0.001未満	mg/L	0.1mg/L以下				
臭素酸	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下				
総トリハロメタン	0.001未満	mg/L	0.1mg/L以下				
トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.03mg/L以下				
プロモジクロロメタン	0.001未満	mg/L	0.03mg/L以下				
プロモホルム	0.001未満	mg/L	0.09mg/L以下				
ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	0.08mg/L以下				
塩化物イオン	3.2	mg/L	200mg/L以下				
蒸発残留物	110	mg/L	500mg/L以下				
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満	mg/L	3mg/L以下				
pH値	7.1		5.8以上8.6以下				
味	異常ではない		異常でないこと				
臭気	異常ではない		異常でないこと				
色度	0.5未満	度	5度以下				
濁度	0.1未満	度	2度以下				
— 以下余白 —							

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

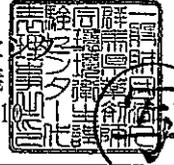
No. 25-WA-10397

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様

令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	田代簡易水道				
水源名称					
採水場所	消防詰め所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 11 時 25 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	5.7	水温 (°C)	7.5
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



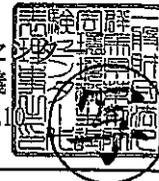
# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10398

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	上ノ貝簡易水道				
水源名称					
採水場所	黒岩靖宅				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 10 時 48 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真		
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	4.6	水温 (°C)	7.5
				遊離残留塩素 (mg/L)	0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果		水質基準	検査項目	検査結果		水質基準
一般細菌	0	CFU/mL	100CFU/mL以下				
大腸菌	陰性		検出されないこと				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下				
塩素酸	0.06未満	mg/L	0.6mg/L以下				
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.02mg/L以下				
クロロホルム	0.001未満	mg/L	0.06mg/L以下				
ジクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.03mg/L以下				
ジプロクロロメタン	0.001未満	mg/L	0.1mg/L以下				
臭素酸	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下				
総トリハロメタン	0.001未満	mg/L	0.1mg/L以下				
トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	0.03mg/L以下				
プロモジクロロメタン	0.001未満	mg/L	0.03mg/L以下				
プロモホルム	0.001未満	mg/L	0.09mg/L以下				
ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	0.08mg/L以下				
塩化物イオン	0.9	mg/L	200mg/L以下				
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満	mg/L	3mg/L以下				
pH値	6.7		5.8以上8.6以下				
味	異常ではない		異常でないこと				
臭気	異常ではない		異常でないこと				
色度	0.5未満	度	5度以下				
濁度	0.1未満	度	2度以下				
— 以下余白 —							

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10399

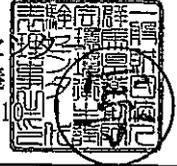
令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様

令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	干俣簡易水道		
水源名称			
採水場所	消防詰め所		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 9 時 50 分
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 爽真
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	4.4   水温 (°C) 7.9   遊離残留塩素 (mg/L) 0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	3.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



JWWA-GLP116  
水質GLP認定

# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10400

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様

令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	大前簡易水道				
水源名称					
採水場所	役場				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 11 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	6.7	水温 (°C)	8.9 遊離残留塩素 (mg/L) 0.3
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.58 mg/L	0.8mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	6.1 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	122 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10401

令和 8 年 1 月 15 日

嬭恋村長 様  
令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人  
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	中原山梨簡易水道		
水源名称			
採水場所	中原公民館		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 10 時 25 分
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 黒岩 美奈子
天 候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	3.4   水温 (°C) 9.9   遊離残留塩素 (mg/L) 0.2
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	5.4 mg/L	10mg/L以下			
塩素酸	0.06未満 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	8.5 mg/L	200mg/L以下			
蒸発残留物	143 mg/L	500mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。





浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10403

令和 8 年 1 月 15 日

嬬恋村長 様
令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1

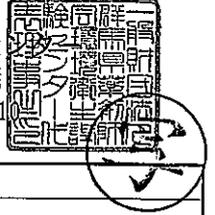


Table with inspection details: 水道名称 (仁田沢簡易水道), 採水場所 (住民センター), 採水日時 (令和8年1月5日 10時15分), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes items like 一般細菌, 大腸菌, シアン化物イオン, etc.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照
総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です
検査期間 令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日
検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10404

令和8年 1月 15日

嬭恋村長様
令和8年 1月 5日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1

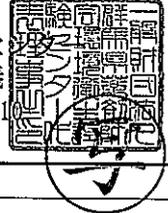


Table with 2 columns: 水道名称 (大平簡易水道), 水源名称, 採水場所 (住民センター), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和8年 1月 5日 10時 45分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (上下水道課 黒岩 美奈子), 天候 (前日) 晴 (当日) 晴, 気温 (3.1), 水温 (7.4), 遊離残留塩素 (0.3), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Rows include: 一般細菌 (0 CFU/mL), 大腸菌 (陰性), シアン化物イオン及び塩化シアン (0.001未満 mg/L), 塩素酸 (0.06未満 mg/L), クロロ酢酸 (0.002未満 mg/L), クロロホルム (0.001未満 mg/L), ジクロロ酢酸 (0.002未満 mg/L), ジプロモクロロメタン (0.001未満 mg/L), 臭素酸 (0.001未満 mg/L), 総トリハロメタン (0.001未満 mg/L), トリクロロ酢酸 (0.002未満 mg/L), プロモジクロロメタン (0.001未満 mg/L), プロモホルム (0.001未満 mg/L), ホルムアルデヒド (0.008未満 mg/L), 塩化物イオン (3.9 mg/L), 蒸発残留物 (106 mg/L), 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) (0.2未満 mg/L), pH値 (6.9), 味 (異常ではない), 臭気 (異常ではない), 色度 (0.5未満 度), 濁度 (0.1未満 度), 以下余白

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

Table with 4 columns: 検査期間 (令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日), 検査責任者, 水質検査部門管理者 (山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



# 浄水水質検査結果書

No. 25-WA-10405

令和 8 年 1 月 15 日

万座簡易水道組合 様

令和 8 年 1 月 5 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号  
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター  
代表理事 天田 彰 義  
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地1



水道名称	万座簡易水道				
水源名称					
採水場所	万座自然情報館駐車場				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 8 年 1 月 5 日 10 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	上下水道課 熊川 彰仁		
天候	(前日) 晴 (当日) 晴	気温 (°C)	22.5	水温 (°C)	6.6
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.6		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.08 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.001未満 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L	0.2mg/L以下			
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L	0.3mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2未満 mg/L	3mg/L以下			
pH値	6.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和8年1月5日 ~ 令和8年1月13日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

